

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋二丁目19番6号

【電話番号】 03-5839-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経財担当 阿 部 真 琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	21,355,520	6,125,135	41,107,273
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	590,234	△2,716,047	36,644
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△)	(千円)	170,144	△3,379,324	△2,812,017
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	165,195	△3,320,865	△2,974,098
純資産額	(千円)	17,352,485	10,686,618	14,007,483
総資産額	(千円)	25,952,518	24,705,683	20,530,714
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 (△)	(円)	8.86	△175.80	△146.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	8.82	—	—
自己資本比率	(%)	66.8	43.2	68.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△381,528	△3,306,500	△1,786,960
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△241,262	△268,637	△851,002
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△577,728	7,895,126	△1,121,244
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,992,831	7,754,131	3,434,142

回次		第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△4.09	△83.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第2四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(重要事象等)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の急激な減少により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。この状況に対応すべく、4月下旬に既存の当座貸越契約に基づく資金の借入を実行いたしました。5月には取引金融機関と新たな当座貸越契約を締結し、9月下旬に当該当座貸越契約のなかから資金の借入を実行することで、必要な運転資金を確保しております。また、売上高は徐々に回復基調にあり、利益面においては、状況の長期化に備えて不採算店舗の閉店、経費の見直しによるコスト削減により、収益性の確保に努めております。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在するものの、不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、国内外における経済活動への影響の長期化が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、緊急事態宣言解除以降、売上は徐々に回復しつつあるものの、居酒屋は、従来からの課題である異業種を含めた企業間競争の激化、お客様の消費行動の変化等に加え、コロナ禍における在宅勤務へのシフトに代表される勤務スタイルの変化や外出及び会食の自粛など、厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、お客様や従業員の安全を第一に考え、衛生管理や感染拡大防止に取り組みながら、お客様からありがたいよう営業をしております。また、「食を中心とした総合サービス産業」として、withコロナ時代における食事需要、ご家族での利用にも対応した「安べゑ」「牛星」「出世街道」「はなの屋」などの新業態への転換を加速しております。経費面につきましては、家賃の減免交渉をはじめ各種経費の見直しを行い、販売費及び一般管理費の削減に努めてまいりました。

コントラクト事業におきましては、固定客が継続的に来店される事業形態の特性に対応し、店舗独自の日替わりメニューを充実させるなど、安全安心な「また行きたくなる店舗作り」を心掛けてまいりました。

店舗数につきましては、当社におきまして直営店の新規出店が5店舗（49店舗の退店）、フランチャイズへの建売が2店舗（フランチャイズ店から直営店への切り替えが9店舗）あったことにより、当第2四半期連結会計期間末の飲食事業直営店の店舗数は301店舗（前期末338店舗、前年同四半期末342店舗）となりました。コントラクト店につきましては、当第2四半期連結会計期間末のコントラクト店の店舗数は91店舗（前期末91店舗、前年同四半期末93店舗）となりました。また、フランチャイズ店の新規出店が1店舗（22店舗の退店）、直営店からの転換が2店舗（直営店への切り替えが9店舗）あったことにより、当第2四半期連結会計期間末のフランチャイズ店の店舗数は220店舗（前期末248店舗、前年同四半期末263店舗）となりました。さらに連結子会社におきましては、当第2四半期連結会計期間末における株式会社紅フーズコーポレーションの店舗は19店舗、めっちゃ魚が好き株式会社は11店舗、株式会社シーズライフは11店舗であり、当第2四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は653店舗、当社の店舗数は612店舗となっております。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により、6,125百万円（前年同期比71.3%減）となり、営業損失は3,761百万円（前年同期は543百万円の営業利益）となりました。また、経常損失は、雇用調整助成金1,040百万円の計上により、2,716百万円（前年同期は590百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、店舗の臨時休業期間中に発生した固定費等の費用を新型コロナウイルス対応による損失として特別損失に1,054百万円計上したことにより3,379百万円（前年同期は170百万円の純利益）となり

ました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べて4,174百万円増加し、24,705百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産が483百万円減少した一方、現金及び預金が4,319百万円増加したこと等によります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて7,495百万円増加し、14,019百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が7,923百万円増加したこと等によります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べて3,320百万円減少し、10,686百万円となりました。この主な要因は、当第2四半期連結累計期間の業績により親会社株主に帰属する四半期純損失を3,379百万円計上したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により3,306百万円減少、投資活動により268百万円減少、財務活動により7,895百万円増加した結果、前連結会計年度末より4,319百万円増加し7,754百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果減少した資金は、3,306百万円（前年同四半期は381百万円の減少）となりました。主な内訳は、減価償却費が281百万円、のれん償却額が255百万円、雇用調整助成金の受取りが872百万円、法人税等の還付額が271百万円があった一方で、税金等調整前四半期純損失が4,372百万円、仕入債務が278百万円減少、未払金が358百万円減少、法人税等の支払が85百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果減少した資金は、268百万円（前年同四半期は241百万円の減少）となりました。主な内訳は、差入保証金の回収による収入が246百万円あった一方で、固定資産の取得による支出が207百万円、預り保証金の返還による支出が216百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果増加した資金は、7,895百万円（前年同四半期は577百万円の減少）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出が213百万円、リース債務の返済による支出が89百万円あった一方で、短期借入れによる収入が8,000百万円、長期借入れによる収入が200百万円あったこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	19,340,800	19,340,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	19,340,800	—	5,772,621	—	772,621

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社やまや	宮城県仙台市宮城野区榴岡3丁目4番1号	9,705,000	50.48
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,748,300	9.09
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	1,000,000	5.20
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	1,000,000	5.20
和泉 學	東京都墨田区	439,300	2.28
チムニー取引先持株会2	東京都台東区柳橋2丁目19番6号	230,100	1.19
チムニー取引先持株会1	東京都台東区柳橋2丁目19番6号	179,900	0.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	162,700	0.84
株式会社NSK	東京都北区豊島2丁目3番1号	150,000	0.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	124,800	0.64
計	—	14,740,100	76.68

(注) 上記のほか、自己株式 118,790株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,220,200	192,202	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,340,800	—	—
総株主の議決権	—	192,202	—

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 一丁目1番15号	118,700	—	118,700	0.61
計	—	118,700	—	118,700	0.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,434,142	7,754,131
売掛金	338,368	234,830
F C債権	449,328	556,861
商品	300,044	212,594
貯蔵品	26,011	23,331
その他	1,315,396	1,034,544
貸倒引当金	△282,689	△351,902
流動資産合計	5,580,601	9,464,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,277,466	2,092,649
その他（純額）	277,375	238,919
有形固定資産合計	2,554,842	2,331,568
無形固定資産		
のれん	5,051,617	4,795,848
その他	105,819	101,831
無形固定資産合計	5,157,437	4,897,680
投資その他の資産		
差入保証金	5,468,808	5,233,166
その他	1,777,418	2,793,455
貸倒引当金	△8,393	△14,578
投資その他の資産合計	7,237,834	8,012,043
固定資産合計	14,950,113	15,241,292
資産合計	20,530,714	24,705,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	865,477	587,191
F C 債務	175,418	45,866
短期借入金	—	8,000,000
1年内返済予定の長期借入金	312,408	117,637
未払法人税等	185,780	120,111
賞与引当金	—	189,766
店舗閉鎖損失引当金	206,905	124,023
資産除去債務	343,857	518,276
その他	1,767,489	1,881,294
流動負債合計	3,857,336	11,584,167
固定負債		
長期借入金	49,075	230,165
退職給付に係る負債	231,195	210,657
関係会社事業損失引当金	20,000	20,000
資産除去債務	779,595	747,000
その他	1,586,027	1,227,073
固定負債合計	2,665,893	2,434,896
負債合計	6,523,230	14,019,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,772,621	5,772,621
資本剰余金	2,282,570	2,282,570
利益剰余金	6,341,959	2,962,634
自己株式	△251,029	△251,029
株主資本合計	14,146,122	10,766,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△125,195	△75,343
退職給付に係る調整累計額	△17,655	△8,827
その他の包括利益累計額合計	△142,851	△84,170
非支配株主持分	4,212	3,991
純資産合計	14,007,483	10,686,618
負債純資産合計	20,530,714	24,705,683

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	21,355,520	6,125,135
売上原価	6,966,919	1,854,651
売上総利益	14,388,600	4,270,483
販売費及び一般管理費	※1 13,845,333	※1 8,031,957
営業利益又は営業損失(△)	543,266	△3,761,474
営業外収益		
受取利息	1,743	1,628
受取配当金	6,242	1,500
受取手数料	32,446	9,215
雇用調整助成金	—	1,040,379
その他	26,789	92,922
営業外収益合計	67,222	1,145,645
営業外費用		
支払利息	1,180	5,927
持分法による投資損失	13,594	86,125
貸倒引当金繰入額	—	6,200
支払補償費	2,588	1,194
その他	2,891	770
営業外費用合計	20,254	100,218
経常利益又は経常損失(△)	590,234	△2,716,047
特別利益		
受取補償金	68,480	30,000
その他	3,000	—
特別利益合計	71,480	30,000
特別損失		
固定資産売却損	—	1,224
固定資産除却損	20,290	4,843
減損損失	165,528	376,136
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	80,579
新型コロナウイルス対応による損失	—	※2 1,054,427
早期割増退職金	—	※3 144,940
その他	2,351	23,824
特別損失合計	188,170	1,685,978
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	473,543	△4,372,025
法人税、住民税及び事業税	469,418	79,126
法人税等調整額	△166,082	△1,071,606
法人税等合計	303,335	△992,480
四半期純利益又は四半期純損失(△)	170,208	△3,379,545
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	64	△220
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	170,144	△3,379,324

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	170,208	△3,379,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,730	49,852
退職給付に係る調整額	△283	8,827
その他の包括利益合計	△5,013	58,680
四半期包括利益	165,195	△3,320,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	165,130	△3,320,644
非支配株主に係る四半期包括利益	64	△220

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)	473,543	△4,372,025
減価償却費	492,948	281,851
減損損失	165,528	376,136
のれん償却額	247,336	255,769
長期前払費用償却額	22,603	8,488
貸倒引当金の増減額(△は減少)	66,935	75,397
賞与引当金の増減額(△は減少)	△8,995	189,766
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,894	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	—	△82,881
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	6,188	△7,814
受取利息及び受取配当金	△7,986	△3,128
支払利息	1,180	5,927
持分法による投資損益(△は益)	13,594	86,125
固定資産売却損益(△は益)	—	1,224
固定資産除却損	20,290	4,843
受取補償金	△68,480	△30,000
雇用調整助成金	—	△1,040,379
早期割増退職金	—	144,940
売上債権の増減額(△は増加)	334,136	103,537
たな卸資産の増減額(△は増加)	△31,601	90,130
F C債権の増減額(△は増加)	△37,211	△107,532
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,527,952	△278,285
F C債務の増減額(△は減少)	△87,368	△129,552
未払金の増減額(△は減少)	△648,925	△358,079
その他	463,294	398,406
小計	△115,831	△4,387,131
利息及び配当金の受取額	7,986	3,084
補償金の受取額	68,480	30,000
利息の支払額	△1,175	△10,711
雇用調整助成金の受取額	—	872,287
法人税等の支払額	△339,222	△85,253
法人税等の還付額	—	271,939
リース解約金の支払額	△1,764	△715
営業活動によるキャッシュ・フロー	△381,528	△3,306,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△255,964	△207,006
固定資産の売却による収入	—	521
固定資産の除却による支出	△25,346	△88,352
差入保証金の差入による支出	△75,318	△24,422
差入保証金の回収による収入	142,638	246,389
預り保証金の返還による支出	△5,738	△216,498
預り保証金の受入による収入	9,864	49,620
その他	△31,398	△28,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	△241,262	△268,637

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	8,000,000
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△229,992	△213,681
自己株式の処分による収入	12,000	—
配当金の支払額	△220,515	△508
割賦債務の返済による支出	△48,155	△1,440
リース債務の返済による支出	△91,064	△89,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	△577,728	7,895,126
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,200,518	4,319,989
現金及び現金同等物の期首残高	7,193,349	3,434,142
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,992,831	※ 7,754,131

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、緊急事態宣言解除以降、売上高は徐々に回復しておりましたが、7月以降、感染者数が増加してきたことに伴い、東京都における酒類の提供を行う飲食店等に対する営業時間の短縮要請（8月3日から9月15日）などの自粛ムードが再燃いたしました。これにより、売上高の回復は一旦、足踏み状態となりましたが、営業時間の短縮要請が終了した9月中旬以降、売上高及び営業損益とも徐々に回復しております。これらの状況を踏まえ、現段階においては、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症による影響が1年程度続くとする仮定の変更を要する状況にはないものと判断し、固定資産の減損損失の認識や繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	2,143,412千円	1,663,273千円
雑給	3,407,352	1,318,573
貸倒引当金繰入額	66,935	69,197
賞与引当金繰入額	244,313	189,766
役員賞与引当金繰入額	1,410	—
退職給付費用	15,911	29,277
賃借料	2,580,819	1,717,387

※2 新型コロナウイルス感染症対応による損失

当社グループは、緊急事態宣言をはじめとする新型コロナウイルスの感染拡大防止のための社会的要請を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。これらの対応等に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の人件費等	594,856千円
休業期間中の店舗に係る固定費等	457,955千円
感染拡大防止対策関連費用	1,616千円
計	1,054,427千円

※3 早期割増退職金

早期割増退職金は、早期希望退職に伴う特別退職加算金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	5,992,831千円	7,754,131千円
現金及び現金同等物	5,992,831	7,754,131

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	220,432	11.5	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	220,708	11.5	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にセグメントとして、コントラクト事業がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)	8円86銭	△175円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	170,144	△3,379,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	170,144	△3,379,324
普通株式の期中平均株式数(株)	19,190,830	19,222,010
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円82銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	87,950	—
(うち新株予約権) (株)	(87,950)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第13期(2020年4月1日から2021年3月31日)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲と実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。